

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	蝦名 修
所属又は職業等	北るもい漁業協同組合 専務理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

留萌管内では、ソウハチはえびこぎ網、マガレイは刺し網による漁獲が多くこれまで地域の重要な資源であったが、近年は魚価安で漁獲努力量が大幅に減少している。また、資源管理協定による全長規制や刺し網の網目規制等により、近年資源水準は良好な状態を保っており、数量管理の必要性、実効性には疑問を抱かざるを得ない。マダラの時にも言及したが、資源管理を重要視するあまりに本来の漁業経営に不安を募らせる施策は本末転倒である。安価のため休漁せざるを得ない状況を、さらにもっと獲れという提案自体が実態を理解しているのか甚だ疑問を抱いてる。そうなれば当然価格はさらに下がる悪循環である。そもそも資源管理は、漁業経営と資源維持は両輪でなくては意味がない。それ自体が漁業者に理解されない最大の原因である。現在の地方の水産加工業者の收容規模や処理能力、流通能力はどの程度か、資金不足、従業員不足などの構造的な問題は解決できるのか。資源管理目標に価格と消費の見通しなどをどう反映するか、漁獲から販売生産までを総合的に生業とする漁業と資源管理が連携を維持できるシナリオでなければ最終目標は達成されないものと感じており、水産庁長官もしっかり漁業者の理解を得て進めることを国会答弁で回答しているところ。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁獲量は漁法ごとに収集されている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

1C系評価の目標水準は妥当なのか。ソウハチと同様の意見だが、1994年から全長規制に取り組んだことにより、過去最低の資源量が3,800トンを下回ることなく維持しているだけなのに、限界管理基準値として設定することは理解できない。B0.6msyの2,000トンを限界管理基準値として設定できないのはなぜか。スケトウダラ日本海北部系群では過去に経験したことがない親魚量を目標とされている。マガレイはソウハチと比較して過去の資源量の年変動が大きすぎるが、そもそも本当に正しく評価できているのか。

現在提案されている目標管理基準値5,300トンと限界管理基準値3,800トンが近すぎることで、シナリオ選択に余計な足枷がかけられることを懸念する。

さらに、不確実性の大きい評価結果では、簡単に限界管理基準値を下回る可能性があり、それにも関わらず下回ったからと資源再建計画を立てるのは全く理解できない。年齢組成が把握できない魚種の成長過程を考慮せず資源量を評価するにはさらに不確実性の幅を大きくしているのではないか。

これだけ適正な管理が行われて資源が高水準で維持されているマガレイを数量管理に取り組む意義について、漁業者だけではなく、流通業者も含めて関係者が理解できるような説明が必要だ。

また、目標管理基準値の設定は、市場価値や流通状況を加味したうえで設定してほしい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

これもソウハチと同じ意見だが、シナリオ選択にあたり、提案されているシナリオは余剰生産量が多くなるよう今よりもっと獲って親魚量を減らせと言うように見えるが、それは資源管理なのか。

他方、1C系の場合は今後の資源の将来予測は不確実性が非常に大きいと認識しているが、1C系では単純に将来予測の中央値で β をかけたTAC設定ではなく、幅を持ってTACを決定できるような柔軟性を持ったシナリオをよく検討すべき。

特に、マガレイの場合は年による資源量の振れ幅が非常に大きいのが不確実性の最大の要因であり、シナリオの選択による評価に一層不安を感じるし、中央値が真の値とかけ離れているのではないか。将来予測は輪をかけてあてにならない数字に思え、それに基づき仮に制限しろ、と言われても翌年大きくTACが上振れするなどが起こりえるので管理の実行力という意味でも疑問だし、しっかりと吸収できる柔軟性がなければ浜の理解を得るのは困難では。

また、ステークホルダーが市場価値や流通状況を加味したうえで議論できるようにするためにも、柔軟性を持たせることは重要。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

TAC導入が見込まれると、沿岸、沖合共に配分のシェア確保に走り予期せぬ漁獲圧の高まりが起ることを恐れている。シェアによる沖合、沿岸の配分は絶対にやめてもらいたい。

沖合、沿岸が協調して全長制限に取り組んできた成果によって資源は良好な水準を保っているのでも、例えば沖合と沿岸の配分をしない総量管理など、これまでになかった管理の導入を検討願いたい。

併せて、沿岸による漁獲が多いマガレイと、沖底による漁獲が多いソウハチを、まとめて管理した場合の試算も事前に行ってほしい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

海洋水産資源開発促進法に基づく資源管理協定により、沿岸、沖合が協調して全長18cm規制を実施。

現状の漁獲努力量では全長規制を撤廃しなければMSYを達成する漁獲圧に届かない。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

全ての漁業関係者、水産加工業者

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

マダラの時と同様、TACありきの議論ではないこと、漁業者のためになる資源管理であること、漁業経営を考えた施策であることが説明すべき重要な課題と考える。目標管理基準や漁獲シナリオのみの議論だけでは会合では理解されない。

また、ステークホルダー会合において漁業者等から提案があったことは必ず検討いただくようお願いしたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

マガレイを採捕する全ての漁業者。

なお、系群の定義をしっかりと説明するとともに系群と管理範囲の設定の仕方については、漁業の実態に即したものとすること。

系群の端に位置する地区の沿岸漁業では、管理の対象となる地区とならない地区が出てくる。不公平感が出ないように対策が不可欠。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

一部の魚種がMSYを実現する資源量（ B_{msy} ）を超えている場合に他魚種の成長速度や再生産等にどのような影響があるのか。

魚価安や漁業者の減少で近年刺し網では積極的に獲りにくい資源ではあるものの、ソウハチやマガレイは地域漁村維持の観点から重要な資源であることは言うまでもなく、価格対策はもちろんのこと、併せてうまく利用できる体制を構築することで持続可能な産業となり得るので、例えば沿岸漁業でも刺し網以外で獲れる漁法（小底など）の検討も必要ではないか。

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	富田 和幸
所属又は職業等	沙留漁業協同組合 専務理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

資源管理としてTAC制度を導入することに反対するものではないが、漁業者をはじめとした関係者の理解を得た上で、具体的な管理体制や漁業種類ごとの管理手法について、納得のいく説明をしてほしい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

日本海海域や宗谷海域において、当該魚種系群のほとんどが刺網による水揚げとなっておりますが、オホーツク海海域においては、さけ定置網と底建網の水揚げが主となっております。魚価の安い当該資源は雑魚扱いとなり、ミール加工に送られているため、正確な漁獲量の把握ができていないものと思われる。実際には、漁獲報告されている実績以上の水揚げがあると思われるので、その点考慮してほしい。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

①で示したとおり、オホーツク海海域のマガレイは、刺網以外ではさけ定置と底建網でほとんどが漁獲されている。資源評価に用いられた漁獲量の不確実性と、これに基づき当初のTAC数量が設定された場合、主として漁獲していない当該資源を無理してでも獲らなければ、翌年、翌々年とTAC数量が漸減していく可能性があり、その中で、万が一漁獲規制が掛かると主として操業しているさけ定置や底建網で漁獲しているイカなどの漁業活動に支障が出てしまう可能性があるため、そういった不安要素が起きないように工夫をお願いしたい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

1系ルールの適用により、資源評価の精度が向上している点は伺えるのだが、実際の資源量やMSYの不確実性がある中で、漁業者に対してどう説明すべきかが見えないところでもある。また、マガレイは、主な漁法が3種類あり、春操業と秋操業という時期の問題もある。これらに対して、漁業者が納得できるような説明をお願いしたい。

資源評価結果説明会でも意見があったが、将来予測の不確実性が大きいことを理由に β を低く設定するということは全く理解が得られないので、経済的な側面を考慮するためにも、かなり大胆な柔軟性を持った漁獲シナリオや管理のオプションを検討すべき。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

②で示したとおり、漁獲規制が掛かった場合に考えられる操業問題に関する解決策を考えていただきたい。

また、TAC管理を導入したが故に、ノルマを消化しようと効率漁法の漁獲圧が高まり、特定の港に水揚げが集中した結果、将来的に更に漁村地域の疲弊が進むことのないよう、例えば配分などに配慮いただきたい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

現在、当該資源においては、関係漁業者間で体長15cm又は全長18cm未満の未成魚保護を目的とする漁場移動や海中還元（底建網）を定めている。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

一部地域の扱いやすい漁獲データだけを取り扱うのではなく、水揚げのある漁協や漁法、さらに、流通や地域の事情も聞いた上で検討してほしい。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

混獲による漁獲が考えられる各漁業種類の管理及び資源評価方法をどのように考えているのか説明してほしい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

主として漁獲している「刺し網漁業」と、混獲が主となるさけ定置や底建網を「その他漁業」として、それぞれの実績や操業時期を考えてTACの配分をしてほしい。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

地域や漁業種類によって違いがあるので、魚種だけ中心の考えをしないで、きめ細かく配慮していただきたい。

魚価は安く厳しい状況ではあるものの、マガレイは沿岸漁業にとっては大事な資源であり、価格が付けば上手に利用して漁村地域の貴重な収入源となるので、単に数量管理の導入を目的として議論するのではなく、カレイ類の加工や流通、消費などの実態を踏まえた対策と、TACによる計画生産などを合わせて議論することが必要では。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	板谷 和彦
所属又は職業等	北海道立総合研究機構 函館水産試験場

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

私は 15 年ほど前に本資源のモニタリングを担当し、本種の漁獲物の特徴や海域別成長特性や漁獲物への加入状況などをみてきた。その視点から意見する。本マガレイ資源は稚魚期の着底する海域によって成長が大きく異なることから (オホーツク育ち群は高成長)、オホーツク海への輸送が資源量に大きく影響する。こういった資源構造から、個体群動態モデルよりもプロダクションモデルによる MSY ベースの資源評価、管理基準値の算定が今のところ妥当と考えられ、資源評価の説明も簡潔になると期待できる。

しかしながら、算定された資源量の年変化は非常に大きく、高齢寿命で複数年級を利用する底魚資源としてはこの変動は考えがたい。これは、ソウハチ北海道北部系群と比べて沖底漁業による漁獲の割合が小さいこと、代表地区の海域や資源特性が大きく異なる (未成魚主体のオホーツク海と親魚主体の日本海) ことの影響を受けていると考えられる。

以上のように不確実な部分が多いことから、1C 系による量的管理だけならず、現行の資源管理協定による体長制限は維持すべきである。

参考文献

○星野 昇:道北日本海におけるマガレイ産卵群の資源構造. 北水試だより 60 号、2003.

<https://www.hro.or.jp/list/fisheries/marine/att/3magarei.pdf>

○下田和孝、板谷和彦、室岡瑞恵・星野 昇:北海道北部に分布するマガレイ資源の特徴とコホート解析. 北水試研報 71 号、P43-54, 2006.

<https://www.hro.or.jp/list/fisheries/marine/att/o7u1kr0000000qb7.pdf>

○下田和孝、板谷和彦、室岡瑞恵:北海道北部産マガレイの耳石輪紋径に基づく「育ち群」判別(1). 北水試研報 71 号、P55-62, 2006.

<https://www.hro.or.jp/list/fisheries/marine/att/o7u1kr0000000qbb.pdf>

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

とくになし

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・目標管理基準値と限界管理基準値が近く（1.5千トン）、資源量の年変動はこの幅よりも大きくなる年がいくつか見られる点は重要視すべき。
・1C系評価による量的管理の運用は未知の部分が多いので、当面は目標管理基準値まで単年で資源量を調整するABCの提案は推奨しないほうが良い。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

1C系での管理目標、管理は初めてであり各基準値の信頼区間も広い。管理開始年に漁獲を急激に調整するシナリオだけではなく、複数年で利用するような漁獲シナリオも検討する必要がある。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

③に同じく、ABCを複数年で利用する、固定値で運用するなどの選択肢を考えても良いと思う。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

これまでどおり、沖底漁業者と沿岸漁業者の資源管理協定による未成魚保護の措置（体長制限（体長15cm）および漁場移動措置）の維持。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

まとまった漁獲量のある、沖底漁業者および刺し網を主体とした沿岸漁業者。また、マガレイの利用実態の変化に精通した識者および流通業者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

資源特性（育ち群と資源構造）。資源量推定の幅がソウハチよりも広くなるしくみは何か説明したほうが良い。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

とくに意見無し

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

・現状では、過去と比べて積極的に漁獲している魚種ではないので、提示されたABCに対する漁獲実績との乖離について十分な理解が必要である。
・当初、説明されていたカレイ類は複数種管理ではなく、1系群単一魚種として評価、数量管理の運用を進める理由は。
・あえて、日本海とオホーツク海にまたがり育ち群（日本海、オホーツク海）による成長差が顕著な本資源を数量管理候補として選定した理由は何でしょうか。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	伊藤 保夫
所属又は職業等	小樽機船漁業協同組合 組合長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

北海道北部日本海のマガレイの生態調査はまだ始まったばかりであり、産卵場所や回遊経路、ましては、時期毎における生息水深なども調査船での調査をしていない。

マガレイに関して、水深約 130m から浅いところまで分布している。

同一の餌捕食と考えられるが沖合底引きの漁法として混獲はさげられない

又、以前から水揚数量を制限して価格安定に努めていたが、現状では需要が落ち込み、価格が下落し制限を強化している。ホッケ同様魚群探知機に反応しづらい。

漁獲量の落ち込みは資源悪化ではなく漁獲を制限している事であり、沖底だけの資源評価基礎で TAC を決めるのは疑問である。標準 CPUE に関してもスケツ、タラ操業を沖合で操業した後、移動して水深の比較的浅い所で操業を行う場合が多くあり、資源評価の増減の値には信用性に欠ける疑問がある。一魚種の為に漁場移動するのでは窮屈な操業となるので、生産向上に繋がらず、経営の悪化とになりかねない。カレイに関してもロシアとのまたがり資源とも考えられる。

漁業者が納得する資源評価がされるまで急がずに、又、単一魚種だけではなく TAC 管理しようとする他魚種を含めた全体の研究も考慮に入れ時間をかけて検討願いたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁獲報告について、箱数換算で収集体制が取られている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

資源評価の精度の向上を優先すべき。評価結果が漁業現場で理解を得られる状況になってからの試算とすべき。2系ルールによる評価では資源管理目標の信頼性が欠ける。

- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

漁獲制限まで実施している魚種を数量管理する意義が不明。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

日本海では6月16日から9月15日まで3か月休漁
資源管理協定により全長18cm（体長15cm）未満の漁獲制限

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

関係する漁業者全てからの意見を聞くべき。

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

マガレイを漁獲している全ての漁業種類

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	風無 成一
所属又は職業等	稚内機船漁業協同組合 代表理事組合長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

再三申し上げているが、漁法が沖合底びき網漁業であり、全魚種が混獲である。
この部会の最終地点がTAC魚種として管理することを定義とするのであれば、魚種毎の管理手法を検討する前に、対象魚種全てがTAC魚種となる事を前提にどのように管理を行くのかを先に示されない限り、この部会の協議に入るべきではないと思料する。
もし、それでも、この検討部会を進めるのであれば、漁業者の理解なしにTAC魚種とはしないとの確約を公約して進める事を強く申し入れる。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁獲報告について、1尾毎の重量計算はされていない。
入れ目に船毎で違いがあるが、魚函は15Kg、発泡は5Kgと8Kgで計算している。
尚、バラ積みは、スケール計量され、水引きする。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

カレイ類の魚価が上向かず、目標値を設定しても、漁獲を敬遠する傾向の現下、管理目標を立てる必要性が疑問。
それ以外に、管理目標が立てられ、目標が達成されない場合に漁獲を強いられるのではないかとの懸念あり。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

漁獲シナリオが採択されても、TAC対象魚種とするかは、別件との位置付けで進めて貰いたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

現状の数量管理以上の精度を求められたら、計量する上での設備投資、人件費が重くのし掛かる。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

体長制限は、現行の北海道資源管理協定基準を継続。
研究機関の提言により、禁漁期間の設定が必要となれば従うが、先にも述べたように、混獲魚種であり、禁漁期間、指定された海域での操業は全面禁漁としなければならない。
日本海では3か月間休漁。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

承認を受けている漁業種類において、対象魚種以外にカレイ類が混獲される、網に掛かる漁業者の意見

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

資源評価、漁業管理、それを行う漁業者の納得のこれらが一体となり成就しない限り進めるべきではない。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

カレイを漁獲している全ての漁業種類

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	柳川 延之
所属又は職業等	北海道機船漁業協同組合連合会 代表理事専務

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本資源について、沖合底びき網漁業では専獲する資源ではなく、近年では消費ニーズも少なく、魚価も減少傾向にある。

従って、水揚げしても仲買人からも積極的な対応がされない場合も出ており、水揚げを制限することもある。また、沖合底びき網漁業による漁獲は沿岸漁業の4～5分の1程度。

そのような状況で資源評価については、研究機関における調査船調査ではなく、漁業による漁獲量だけから行われているにも関わらず、沿岸漁業の漁獲努力量が把握されておらず、漁獲努力量として沖合底びき網漁業のデータを使用しているが、報告書に書かれている通り、手法の改善と精査を継続的に行う必要性にも言及されており、その信ぴょう性については疑問を持たざるを得ない。

また、本資源は平成6年から沖合底びき網漁業者と沿岸漁業者との間で資源管理協定を締結し、未成魚保護に対する漁獲制限を実施していて、資源管理がされていると考えられ、改めて数量管理を実施することの意義の説明を丁寧にした欲しい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁獲報告について、箱数換算で収集体制が取られている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

資源評価の精度の向上を優先すべき。評価結果が漁業現場で理解を得られる状況になってからの試算とすべき。2系ルールによる評価では資源管理目標の信頼性が欠ける。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

漁獲制限まで実施している魚種を数量管理する意義が不明。

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

日本海では6月16日から9月15日まで3か月休漁
資源管理協定により全長18cm（体長15cm）未満の漁獲制限

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

関係する漁業者全てからの意見を聞くべき。

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

マガレイを漁獲している全ての漁業種類

- (3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

マガレイ北海道北部系群

2. 参考人

氏名	富岡 啓二
所属又は職業等	一般社団法人全国底曳網漁業連合会 会長理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- 1 当該資源の資源評価結果から高い資源量、低い漁獲圧という安定した状態が長年続いている中、また当該資源の漁獲量は我が国の総漁獲量の0.04%程度と極めて小さい中で、今般、マガレイ北海道北部系群に数量管理を導入する必要性、必然性について丁寧に説明する必要がある。
- 2 沖合底びき網漁業では多くの場合複合的に漁獲していることから、数量管理となった場合、複合的漁獲による数量超過を避けるため、操業を控えざる得ない等支障が出るのが想定されることから、水産基本計画に明記されている混獲はもとより数量管理を適切に運用するための具体的方策を示していただきたい。
- 3 スケジュールありきではなく、上記について漁業者にしっかり説明し納得を得てから具体的な議論に入るべきではないか。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

前提として、この資源での数量管理の必要性について、関係者の意識の醸成を図ることが必須。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

沖合底びき網漁業においては6月16日～9月15日が禁漁となっている他、未成魚保護を目的とした全長18cm（体長15cm）未満に対する漁獲制限を実施。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

北海道日本海側（小樽、稚内）、オホーツク海側（枝幸、紋別、網走）における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は沿岸漁業においても利用されている資源であることから他の関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

上記（1）のとおり。
また、水産庁からはTACの導入に際してステップアップ方式を導入したい旨最近説明されているが、仮に導入する場合はこういった試行の段階を入れながら進める方法には賛成するものの、対象魚種の特性、利用実態等により様々な課題が想定されるので、この試行の期間については前記の課題を踏まえて設定すべきではないか。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--